

中小企業等 展示会出展事業補助金

市内中小企業者に対し、商工業及び観光産業の育成を図り、地域産業の活性化に寄与するため、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。



補助率
1/2

補助金額（1年度当たりの限度額）

国内の展示会：**10**万円

国外の展示会：**20**万円

補助の対象となる経費

赤磐市外で開催される展示会等へ出展する以下の経費が対象となります。

- ① 出展料 ② 会場設営費 ③ 運搬費 ④ 資料作成費 ⑤ 旅費

注意事項

- ・経費について、国、県等から補助を受ける場合は、その額を控除した額となります。
- ・交付申請前に支払った経費については補助対象外となります。ただし、出展の申込み時において支払いが必要となる出展料、会場設営費等の経費については、この限りではありません。
- ・⑤旅費について、車賃や宿泊費等に規定がありますので、お問い合わせ下さい。

↓ 申請書はこちらから ↓

赤磐市ホームページでダウンロードしてください。
<https://www.city.akaiwa.lg.jp/jigyousya/shien/2703.html>
※右のQRコードからホームページに移動できます。



詳細は裏面を
ご覧ください

問い合わせ・申請先

○ 赤磐市役所 商工観光課 (〒709-0898 赤磐市下市344)
Tel : 086-955-6175 Mail : syokokanko@city.akaiwa.lg.jp

赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金 申請について

① 補助金交付対象者

下記（１）及び（２）を満たす方が対象となります。

- （１）中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条に規定する中小企業者であって、以下のア、イのいずれかに該当する方
 - ア 市内に本店登記を有し、かつ、市内に事業所を置く法人
 - イ 市内に事業所を置く個人
- （２）市税の滞納がないこと

② 申請方法

補助対象事業開始前に必要書類を揃えて、赤磐市商工観光課まで窓口または郵送で提出してください。

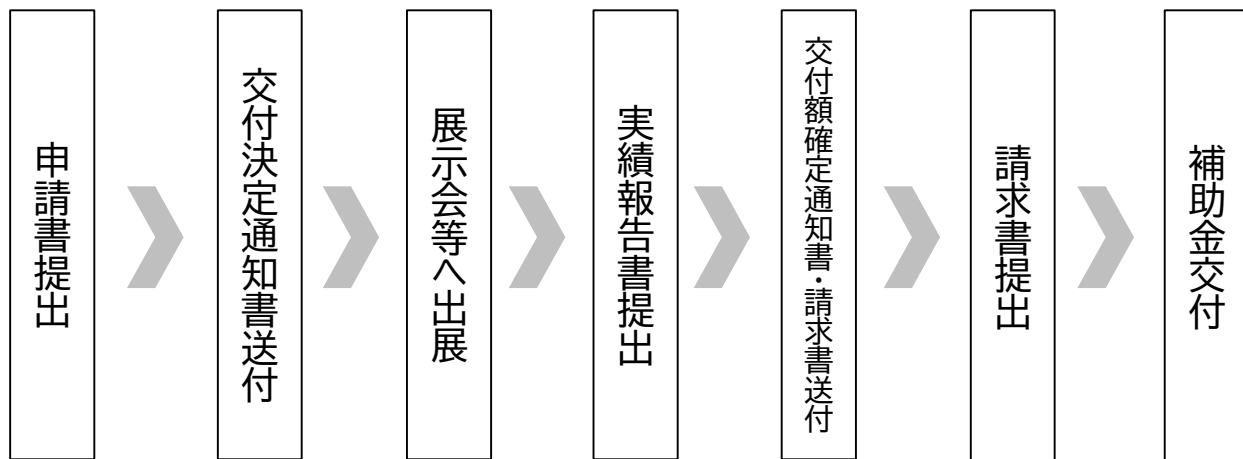
（１）提出書類等

- ア 赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金交付申請書（様式第１号）
- イ 市税の完納証明書 ※本庁税務課・各支所市民生活課で発行できます。
- ウ 出展する展示会等の開催要項等
- エ 出展する商品の写真または紹介パンフレット
 - ・提出いただいた申請書類及び添付書類などについては、返却いたしません。
 - ・内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

（２）提出先

〒709-0898 赤磐市下市344
赤磐市 産業振興部 商工観光課

③ 交付までの流れ



④ 注意事項

- （１）補助対象事業の内容を変更しようとするとき、または中止しようとするときは、あらかじめ承認を受ける必要がありますので、速やかにご相談ください。
- （２）補助対象事業は年度内に完了させてください。（出展に係る費用の支払も含む）
- （３）書類等の発行に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって申請できるようご協力をお願いします。